

平成 27 年 度  
加工原料乳生産者補給金単価等  
算定概要

生産局

**農林水産省**

平成 27 年 1 月



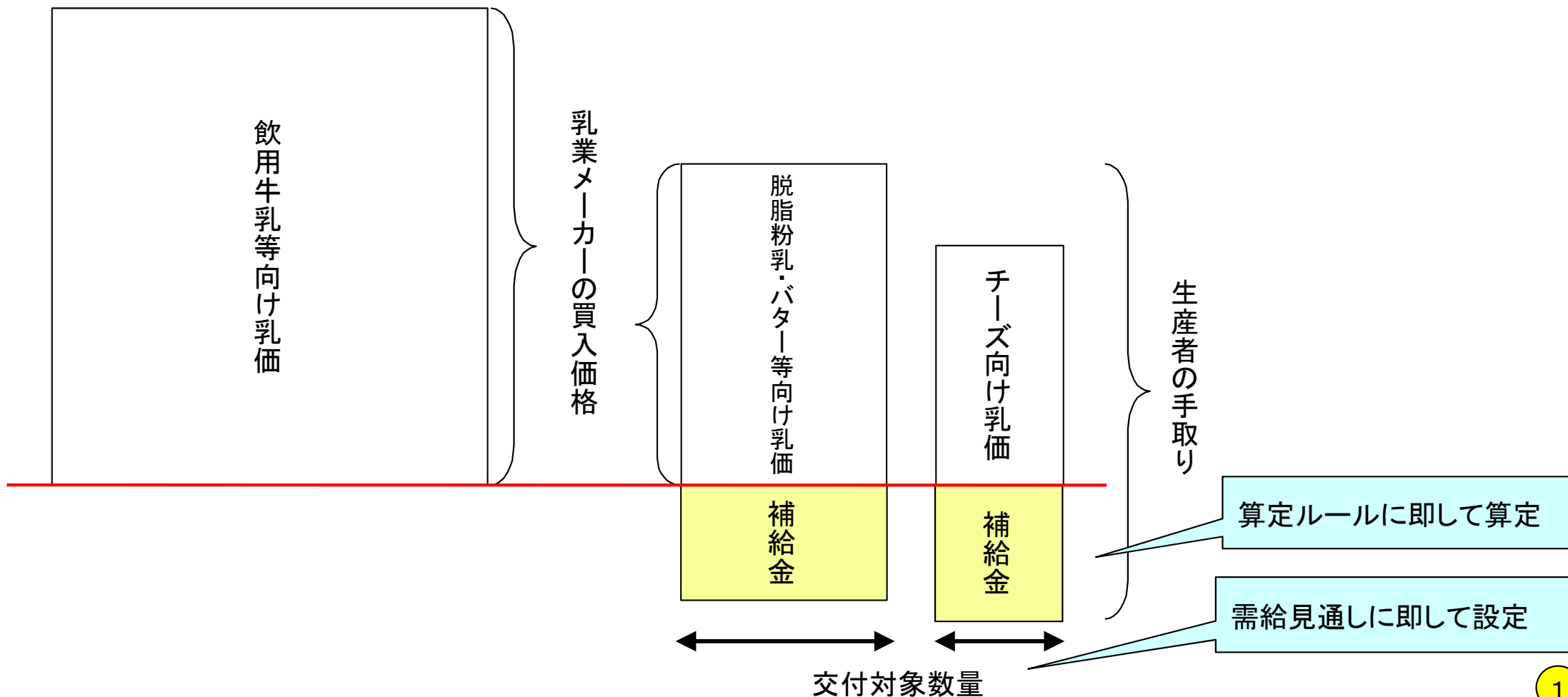
# 加工原料乳生産者補給金制度の概要

## (1) 制度の目的

飲用向けに比べて乳価の低い加工原料乳(平成26年度からチーズ向けも対象)の生産者に補給金を交付することにより、加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産を確保し、生乳需給の安定を図る。

## (2) 決定する事項

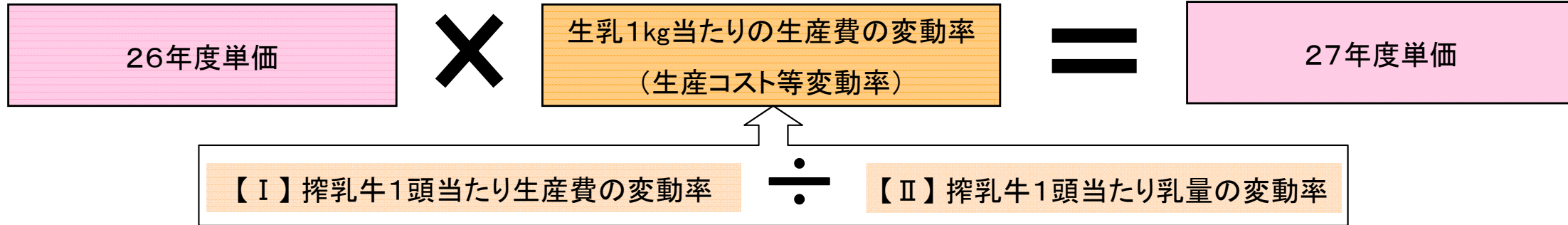
- ・ 補給金単価 : 脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向けの生乳について生産者に交付する補給金の単価
- ・ 交付対象数量 : 補給金の交付対象となる脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向け数量の最高限度



# 27年度加工原料乳生産者補給金単価

基本的な考え方：前年度単価に、直近の物価で修正した、生乳1kg当たりの生産費(3年平均)の変動率を乗じて算定。

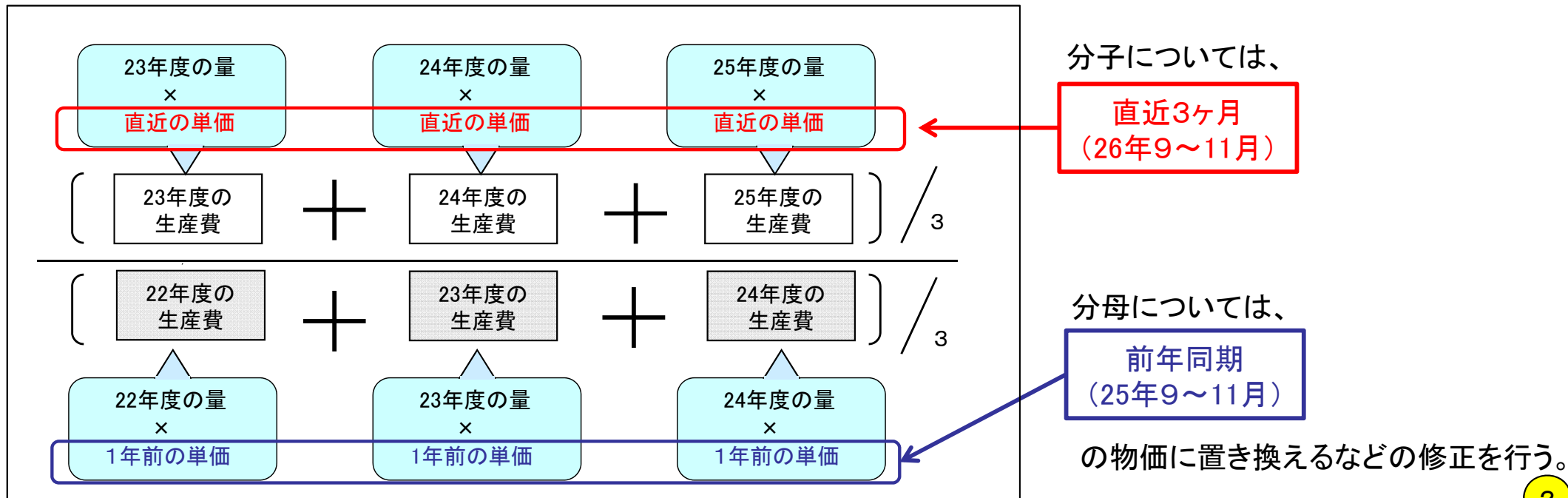
## [ 算式 ]



## [ 算定要領 ]

### 【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

「直近3年の平均生産費 ÷ その前3年の平均生産費」により算出。  
 この際、最近の物価動向が適切に反映されるよう、物材費等の各費目について、



## 【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

$$\frac{\left( \begin{array}{|c|} \hline 23年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 24年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 25年度の乳量 \\ \hline \end{array} \right) / 3}{\left( \begin{array}{|c|} \hline 22年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 23年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 24年度の乳量 \\ \hline \end{array} \right) / 3}$$

規模拡大努力が生産者に不利に働かないよう、各年度の飼養規模をそろえ、乳量も補正（なお、【Ⅰ】においても、同様に同規模での生産費になるように修正している）

## [ 試算 ]

### 【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

- ① 直近の子牛価格、廃用牛価格が堅調な一方、
- ② 配合飼料を含む流通飼料費や家族労働費、光熱動力費等が増大している結果、

$$\frac{\text{分子 : } 745,157 \text{ 円/頭}}{\text{分母 : } 736,430 \text{ 円/頭}} = 1.0119$$

### 【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

1頭当たり乳量が増加傾向で推移した結果、

$$\frac{\text{分子 : } 8,987\text{kg/頭}}{\text{分母 : } 8,953\text{kg/頭}} = 1.0038$$



26年度単価

脱粉・バター等向け 12.80円  
チーズ向け 15.41円



生産コスト等変動率  
1.0081



27年度単価

脱粉・バター等向け 12.90円  
チーズ向け 15.53円

# 27年度加工原料乳生産者補給金交付対象数量

基本的な考え方 : 国産チーズ及び脱脂粉乳・バター等の需要見込みを踏まえ、これらの用途向けの生乳供給量として必要と見込まれる数量を交付対象数量として設定。

## [ 算式・算定要領 ]

◆ 推定した27年度の生乳生産量及び各用途の消費量から以下の算式により試算。

$$\begin{aligned} \text{・脱脂粉乳・バター等向け生乳の交付対象数量} &= \text{需要見込みを踏まえ、必要と見込まれる当該用途向け生乳供給量} \\ &= Q1 - (D1 + D2 + D3 + D4) + D5 \end{aligned}$$

$$\text{・チーズ向け生乳の交付対象数量} = \text{需要見込みを踏まえ、必要と見込まれる当該用途向け生乳供給量} = D4$$

(※ 各記号は下表に対応)

◆ 27年度の生乳生産量及び各用途の消費量の推定方法・結果は以下のとおり。

記号※	推定項目	推定方法	推定結果
Q1	生乳生産量	推定経産牛頭数 × 推定一頭当たり乳量	頭数が減少するものの一頭当たり乳量が増加傾向にあることから26年度をわずかに上回る
D1	自家消費量	最近の動向を考慮して算出	やや減少
D2	牛乳等向け消費量	当該用途の国民1人当たり推定消費量 × 推定人口 + 学校給食用消費量	1人当たり消費量の減少トレンドと人口減少を反映し、26年度からやや減少
D3	その他乳製品向け消費量	生クリーム消費量が安定してきていることを踏まえ、26年度並み	
D4	チーズ向け消費量	近年の国産チーズ消費量の傾向値(回帰式)	消費量の増加トレンドに伴い国産チーズの消費量も増加傾向にあることを反映し、26年度から増加
D5	要調整数量	推定生乳必要量 - 推定生乳生産量 (国産乳製品の需要を満たすために更に必要な生乳生産量)	

※別添の「算定説明資料」中の記号

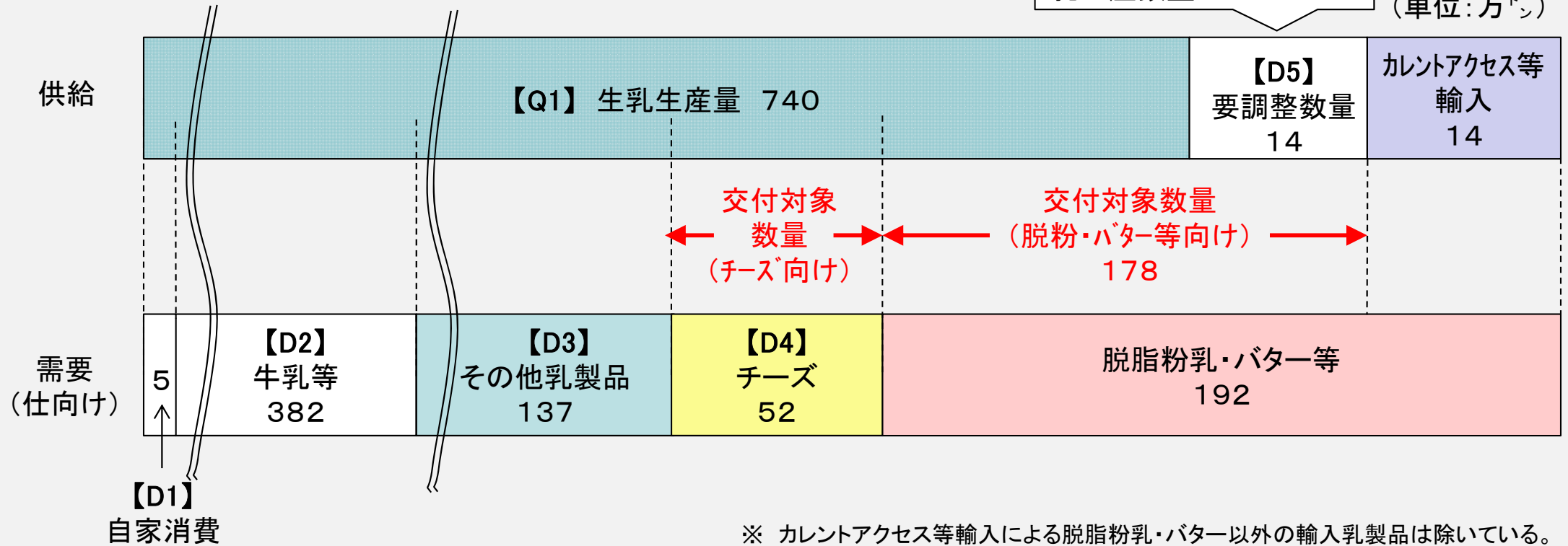
[ 試算 ]

以上から見通される27年度の国産生乳需給は以下のとおり。

国産乳製品の需要を満たすために更に必要な生乳生産数量

(単位:万トン)

【27年度推定生乳需給※】



※ カレントアクセス等輸入による脱脂粉乳・バター以外の輸入乳製品は除いている。

上記の見通しに基づき、

$$\begin{aligned} \text{脱脂粉乳・バター等向け生乳の交付対象数量} &= Q1 - (D1 + D2 + D3 + D4) + D5 \\ &= 740 - (5 + 382 + 137 + 52) + 14 = 178 \text{万トン} \end{aligned}$$

(参考 : 26年度脱脂粉乳・バター等向け生乳生産量見込み 156万トン)

$$\text{チーズ向け生乳の交付対象数量} = D4 = 52 \text{万トン}$$

(参考 : 26年度チーズ向け生乳生産量見込み 47万トン)